

「金武町複合庁舎建設基本計画」に対するご意見の概要及び本町の考え方について

1. 募集期間

令和5年5月1日（月）から令和5年5月31日（水）まで

2. 募集結果

5名の方からご意見を頂きました。

3. 意見概要と町の考え方

提出して頂いた意見の概要と町の考え方については以下のとおりです。

No	ご意見	ご意見に対する町の考え方
1	・展望テラスを最上階希望。金武湾向かいの島々そして町内観察が可能となる。	新庁舎の各機能の配置については、今後実施する基本設計、実施設計において検討いたします。展望スペースについても、町民の皆様のご意見を踏まえ検討いたします。
2	・C案（福祉センター解体・統合案）に賛成だが、敷地の高低差が気になり。特に並里区へのアクセス道路の安全性の確保は。	新庁舎は平坦な箇所への建設を想定しております。高低差がある箇所については、出来るだけ勾配を利用しながら、なるべく平面的に活用出来るよう検討し、駐車場等にも利用できるよう考えています。また、並里区方面のアクセス路については、町道金武177号線の拡幅や武田原地域の農道拡幅も含め、検討いたします。
3	・多目的広場の活用について、職員駐車場を含め、図案化、具体化を示して欲しい。	多目的広場については、平時は職員駐車場やイベント時のスペースとして活用を検討しています。災害時には、緊急車両の駐車スペース等での活用も検討しています。図案化、具体化については、基本設計・実施設計段階でお示しする予定です。
4	・再編推進事業補助金の補助率最大9割と記載されているが、その他の基地周辺整備資金等の交渉をしてほしい。	再編推進事業補助金を最大限活用するとともに、交付税措置の高い事業債の活用を図り、効率的・効果的な沿い節整備を進め、財政負担の

		抑制に努めていきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・現設計の説明に納得はしたが、車両の出入りが心配されるので、バイパスを過ぎた土地改良の場所かどうか。 	<p>本町では、農業者育成・農業振興を踏まえ、土地改良区の建設用地としての検討は、令和元年度の用地検討段階から除外しています。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ・総合保健福祉センターの解体に反対。 <p>福祉センター浴室の再開を楽しみにしていた。数年前にお風呂のチケットの早期使用を促していたのは、福祉センターの利用はないことが決定していたのか。代替として、ギンバルの温泉ホテルであるならば、1,000円は高額な上にバリアフリー化もされていない。遠くて家族に送迎を頼みづらく利用出来ない。</p> <p>施設が完成して終わりではなく、町民へアンケートを取り、町民利用を考えるべきではないか。バリアフリー化への改修費用がかかると思うが、民泊受入れ家族・高齢者・子ども達の為に福祉が充実している明るい金武町を期待します。</p>	<p>総合保健福祉センターの取扱いについては、解体せずに残したまま、複合庁舎建設の検討を続けておりました。しかしながら、中・長期的な経済性や土地利用の利便性等を総合的に判断し、当該センターを解体し、機能を複合庁舎へ統合することとしました。</p> <p>当該センターの浴室利用のチケットについては、ボイラー故障の懸念が非常に高かったこと、ボイラー修善の投資効果等が厳しかったこともあり、チケットの早期使用を促していたものであります。浴室利用については、アスボステイホテルの完成をめぐり、当該利用の停止を説明してきた経緯があります。</p> <p>アスボステイホテルの温泉施設のバリアフリー化については、担当課及び事業者へ当該内容を伝え、対策を求めています。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ・総合保健福祉センター周辺での複合庁舎の建設予定だったが、建設検討委員会や複合庁舎整備推進課で町民の意見も聴かずに、解体しても良いのか。簡単に変更されるということは、数年前から福祉センター解体が決定していたのではないのか。 	<p>総合保健福祉センターの取扱いについては、解体せずに残したまま、複合庁舎建設の検討を続けておりました。しかしながら、中・長期的な経済性や土地利用の利便性等を総合的に判断し、福祉センターを解体し、当該センター機能を複合庁舎へ統合することとしました。</p> <p>なお、当該センターを残して複合庁舎を整備した場合、年間約1,000万円の維持管理費の増と、長寿命化のための大規模改修費用に約7億円かかることから、複合庁舎への統合案が有効だと判断しています。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> ・総合保健福祉センターの維持管理費が年間4千万の内訳は。いつから4千万円になっているのか。 	<p>総合保健福祉センターの維持管理費は、浴室・サウナの稼働を含めると、ボイラー燃料費で約4百万円、水道光熱費で約1,300万円、修繕費で約1,100万円、ボイラー濾過装置保守管理、浴室配管ライン洗浄、浴室性等を含めた業務委託費で約2,000万円、合計約4,800万円となっていました。</p>

		<p>また、浴室・サウナの稼働のなかったコロナ禍を含めた令和2年度から令和4年度における直近3年間の維持管理費は、約3,500万円となっています。</p>
9	<p>・総合保健福祉センター周辺施設のプールや給食センターもボイラー設備を使用しているが、建物・維持管理費の内訳は。</p>	<p>総合保健福祉センターの維持管理費は、浴室・サウナの稼働を含めると、ボイラー燃料費で約400万円、水道光熱費で約1,300万円、修繕費で約1,100万円、ボイラー濾過装置保守管理、浴室配管ライン洗浄、浴室性等を含めた業務委託費で約2,000万円、合計約4,800万円となっていました。</p> <p>学校給食センターの維持管理費は、管理用消耗品で約400万円、ボイラー燃料費で約400万円、水道光熱費で約800万円、修繕費で約1,100万円、施設管理委託料で約300万円、合計3,000万円となっています。</p> <p>プールの維持管理費は、管理用消耗品で約80万円、ボイラー燃料費で約290万円、水道光熱費で約650万円、修繕費で約430万円、施設管理委託料で約250万円、合計1,700万円となっています。</p> <p>町では、施設の目的や費用対効果を踏まえながら、適切な維持管理に努めています。</p>
10	<p>・パブリックコメントの意見書提出もホームページ上でしか知ることが出来なかった。ホームページでは5月1日更新し、提出日が5月31日までとなっている。各区説明会が終了後、最低1ヶ月以上で提出期限を設けるものだと思っていたが、説明会が終わってから10日しか経過していないのに、締め切るのはいかがなものか。広報などで詳しく説明し、提出期間も2ヶ月設定しても良いのではないか。</p>	<p>「金武町複合庁舎建設基本計画」の閲覧及び町民意見募集については、広報金武の令和5年5月号、戸別受信機による放送及びホームページ上でお知らせを実施し、意見募集期間は、「金武町パブリックコメント実施要綱」に基づき、30日間を提出期間としております。</p> <p>また、意見募集実施期間については、「金武町複合庁舎建設基本計画(案)」を4月中旬に取りまとめ、町民の皆様へより早く公表、意見募集を実施するため、5月1日から開始いたしました。当該手続きの手法や期間は、他市町村においても概ね同様となっています。</p> <p>なお、町民の皆様からのご意見やご質問につきましては、広報金武</p>

		での事業に関するお知らせを行いながら随時受け付けるとともに、今後の説明会においても適宜お伺いすることとしています。
11	<p>・複合庁舎建設にあたり不安要素がいくつもある。</p> <p>築23年での総合保健福祉センターの解体、屋内運動場（ドーム）、野球場、サッカー場、色々な施設を建設し、金武町の歳入・歳出が気になる。金武町の借金は今いくらなのか。また、複合庁舎建設により1人あたりの借金はいくらになるのか。総合保健福祉センターの借金も返済されないうちに取り壊し、複合庁舎を建設することにより町民税は増加しないか。</p>	<p>令和3年度末における町の借入金については、33億5,884万1千円で、町民一人あたりにすると29万3千円となっています。</p> <p>町総合保健福祉センターに係る借入金（起債）は、14億2,790万円で令和7年11月に返済完了となります。</p> <p>このような状況のなか、町の借入金に関する財政状況を表す指標として「実質公債費比率」がありますが、4%台で推移しており、健全な状況であるといえます。</p> <p>町税は、地方税法や関連法令等に基づき徴収することになっています。複合庁舎整備に関連して、町民税が増えることはありません。</p>
12	<p>・令和元年度に実施した用地検討委員会の資料が一部、令和4年度に発行されているが何故か。</p>	<p>複合庁舎に関する事項につきましては、令和元年度の用地検討委員会からはじまり、令和3年度の基本構想策定、令和4年度の基本計画策定を行ってききましたが、その都度、説明会や議会での一般質問、質疑等に関連して、広報金武、ホームページ等への資料等の掲載を行っています。</p>
13	<p>・金武町複合庁舎建設基本計画の策定について（答申）に記載されている、主な活動経過について、委員会議事録を公表する必要がある。</p>	<p>町ホームページにて公表を行っています。</p>
14	<p>・金武町複合庁舎用地検討委員会において、軍用地を候補地から除外することになったが、その経緯は。</p> <p>軍用地の検討項目について、現在のキャンプ・ハンセン入口は高速インターチェンジと直結して、以前の第1ゲートは車両出入り出来ない。複合庁舎は現在、閉鎖されている旧第1ゲート横に土地を返還してもらい建設は出来ないのか。当該箇所に建設が出来れば、新開地の発展も期待できる。または、現庁舎はいずれ解体するのであれば、現庁舎と同じ場所に建替えが可能である。</p>	<p>用地検討委員会においても、「軍用地返還も含めて検討すべき」と意見がありました。軍用地の返還につきましては、返還期間が不透明であること。また、当事業にて使用予定の再編推進事業補助金について、1事業1回限りの使用となっています。当該補助金は米軍再編統合に伴う補助金であり、再編交付金から派生する補助金です。そのことから、再編交付金と同様の10年期限と考えています。軍用地返還については、長期間に渡る調整等が必要なことや現状を踏まえ、当該事業の円滑な実施が不透明になることから、候補地から除外した経緯があり</p>

		<p>ます。</p> <p>また、現庁舎につきましては、用地検討委員会及び建設検討委員会の答申、町民アンケート等も踏まえ、「総合保健福祉センター」としております。また、現庁舎は解体せず、どのような活用方法であっても改修が必要と考えております。隣接する當山紀年館との連動も含め、「民俗資料館」の検討もしてまいります。今後、個別の跡利用計画で検討することとしています。</p>
15	<p>・「金武町複合庁舎建設基本計画」について</p> <p>現在の総合保健福祉センターを解体し、複合庁舎を建設について、「何故、同センターを解体して建設するのか。」と疑問がある。</p> <p>耐用年数や機能は問題ない。令和元年度から用地検討委員会が設置され、用地検討にかかる各項目に対して、既存施設を解体し、建設用地を確保することは記載されていない。どのような経緯でこの結論に至ったのか、丁寧な説明と経緯報告が必要である。</p>	<p>福祉センターの取扱いについては、解体せずに残したまま、複合庁舎建設の検討を続けておりました。しかしながら、中・長期的な経済性や土地利用の利便性等を総合的に判断し、福祉センターを解体し、福祉センター機能を複合庁舎へ統合することとしました。</p> <p>用地検討委員会の答申において用地選定に係る基準の大項目の1つに、「既存施設等の影響」の検討がありました。その内容として、「中項目：用地確保の観点」として、「小項目：実際に既存施設を取り壊すことが容易か」、「中項目：サービス維持の観点」から「小項目：町内に代替地・施設を設けることが容易か」といった内容も検討しております。</p> <p>以上のような総合的な検討から用地検討委員会の答申については、候補地として「町総合保健福祉センター周辺」が示されているものです。</p>